解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

奈良市中登美ヶ丘六丁目九―一―七一四

有限会社シェルパデザイン

代表清算人　桑原　寛行

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

島根県仁多郡奥出雲町横田一一八九番地

合同会社なかま

代表清算人　高橋　信起

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

広島県呉市広古新開六丁目九番一一号

有限会社M's

清算人　平岡　正欣

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

広島県福山市神辺町大字川南七四六番地の八

有限会社百合藤宝石・時計店

清算人　百合藤賢治

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

山口県岩国市横山二丁目七番三号

錦帯橋鵜飼株式会社

代表清算人　天羽　満則

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

愛媛県今治市宮窪町余所国二〇八五番地

有限会社渡辺造船所

清算人　渡辺　孝一

解散公告

当組合は、平成二十五年十二月十五日開催の総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

福岡県北九州市戸畑区新池三丁目一番三号

戸畑酒販協同組合

清算人　福士　純生

解散公告

当組合は、平成二十五年十二月十五日開催の総会の決議により、平成二十五年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

福岡県北九州市戸畑区新池三丁目一番三号

戸畑小売酒販組合

清算人　福士　純生

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

宮崎市清武町今泉丙一八六四番地一六

ノムラインターナショナル株式会社

代表清算人　井之上亮子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月二十九日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

群馬県前橋市紅雲町二丁目一番九号

財団法人群馬文化協会

代表清算人　西片　恭子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十二月三十一日総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

埼玉県さいたま市浦和区常盤六丁目四番二号

さいたま市土地開発公社

代表清算人　内山　繁樹

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十五年十二月二日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

埼玉県桶川市大字川田谷四四一四番地

清算法人川田谷北部土地改良区

清算人代表　岩田　好則

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十二月十日上尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

埼玉県上尾市原新町四番一七号

上尾市原新町土地区画整理組合

代表清算人　松崎　泰次

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

横浜市中区尾上町五丁目八〇番地

社団法人神奈川県信用組合協会

代表清算人　椎野　武

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十五年十二月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

岐阜県岐阜市日置江二六四八番地の二

岐阜県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　三宅　敏機

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

三重県四日市市大字羽津甲五一六九番地財団法人日本万国博オーストラリア記念館内

財団法人日本万国博オーストラリア記念館

代表清算人　永田　雅裕

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十二月三十一日滋賀県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

滋賀県大津市御陵町三番一号

大津市土地開発公社

清算人　茂呂　治